

地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	『地域の方に信頼され地域とともに発展し、地域の方が安心してご利用頂ける空間をつくり、在宅と入居の両面からご利用者の自立支援に向けた生活をサポートしていきます』法人全体で地域との関わりを大切にした住民のニーズに対応できるサービス提供を心がけ、職員全体に浸透させることを目的に法人の理念を掲げています。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を常に確認できるようにホーム内に掲示しています。また、年1回、理念について社内研修を行い、理念に基づいた年度目標を職員間で作成しています。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	理念を毎月発行している「愛の里にった新聞」に毎回記載し、外部に向けても発信しています。家族の面会時に渡したり、近隣の地域には医院や保育園、スーパー、隣近所のお宅などに配って回ったり、また、ボランティアに来てくれた方などに渡すなど、知ってもらい、親しみを持っていただけるようにしています。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	隣の保育園の園児と保育士さんに散歩の途中で遊びに寄っていただいたり、ご近所の農家の方に農作物を分けていただいたり、園のレクリエーションや、慰問見学に参加していただいたりしています。また、入居者の方が散歩に出たときに近所の方と会ったときなど、挨拶をきちんとして、世間話ができるようにしています。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	公民館活動サークルの歌や演奏、読み聞かせなどの訪問を受け入れています。菊花展やJA祭り、コスモス畑祭りなどの催しに参加したり、保育園の運動会や納涼祭に出かけています。	○	近隣の地域の行事や季節の催し等にも、積極的に参加していきます。老人会や自治会の行事計画の情報を収集し、利用者の状態(認知度)を考慮し、できるものがあれば参加していきます。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる		○	昨年までは饅頭作りやうどん作りを、ご近所の方の熟練の指導を受けながら、入居者と一緒に練ったりして、楽しんでいただいていた。ご都合で中断していましたが、また再開していただけるように働きかけをしていきます。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	月に1回開催される会議で、管理者が評価の内容を職員に伝え、評価の意義と重要性を皆で確認しています。また、ホールに昨年度の評価結果を掲示しています。その結果をスタッフ間で話し合い、優先順位をつけて改善しています。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、区長、民生委員、市の担当者、家族代表が出席し、2ヶ月に1回開催しています。実地指導や外部評価の結果をお伝えして、参考意見を聴取しています。最近の会議では、新年度に出席されるメンバーも替わり、認知症に関する勉強会等行っています。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	特別養護老人ホームが併設であり、中学生の社会体験学習の受け入れを行っています。今後も子供の生涯学習に協力していきたいと考えています。また、8月より入居者がボランティアで近隣の公園の掃除を行う取り組みを開始し、市と連携を図りながら行っています。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している		○	管理者やケアマネが資料を提供し、今後は職員全体に理解を広め、必要に応じ、社会福祉協議会の担当者とも相談していきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会の機会を持ち、また定期的なグループホーム会議も行いながら取り組んでいます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	可能な限り、本人や家族に事前に、施設見学や料金説明、グループホームの趣旨を理解していただいています。契約時の説明は60～90分かけて行っています。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	接遇改善の提案書をグループホーム会議で話し合い、検討して知識、対応の統一化を図っています。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行するホームの新聞で、生活の様子を家族に報告しています。毎月の支払いは面会を兼ねて現金徴収、支払いの際や面会時に個人の記録ファイルを開示して生活状況や健康状態など報告しています。また、小遣いとして5千円程度を預かり、3ヶ月に1回金銭管理の記録を郵送しています。さらに、必要に応じて随時の個別の報告をしています。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱を玄関に設置し、「どんなことでも意見をもらいたい」と説明しています。意見や要望は家族が個々に職員に伝えていますが、運営に関する苦情などは特になく、入居者間の問題がほとんどで、伝えられた内容を会議で検討し、早期に対応しています。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1年に3回の面接を行い、個々の職員の希望や悩みを聞き、運営者へ上げています。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	グループホームの会議を通して、業務の効率化や、入居者の状態の変化への対応などを話し合い、必要に応じて職員の勤務時間の変更を行っています。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が代わる場合は可能な限り、新旧職員の勤務を1ヶ月間重ねて配置し、利用者に関する細やかな引継ぎを行うようにしています。退職について入居者に説明し、退職時には一緒に花束を手渡してお別れ会をしています。退職者は、退職後も時折入居者に面会に来ています。新職員は、入居者と共に過ごしなが、早期に馴染むよう努力しています。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課制度を活用し、個々の職員の能力に応じて、目標を設定し育成しています。また、毎月1回法人内研修を開催し、職員全員が出席して倫理、法令、プライバシーなどの研修を行っています。全体研修の後に分科会を開催し、勉強会なども行っています。	○ 認知症に対する研修を中心に職員が順番に多くの研修に参加できるようにしていきます。また、研修後に行っている報告を勉強会としても実施していきます。さらにインターネットなど使い情報収集行い、認知症に対する知識・技術の向上目指します。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会主催のフォーラムに参加し、同業者と交流しています。事例を発表し勉強の機会としており、今後も職員が交代で参加し、交流を深めていきます。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	年3回の面接や面接結果報告書を通して、管理者や職員のストレス軽減に役立てるとともに、現場の日誌に日々目を通して入居者と職員の状態を把握し、現場で抱える問題が処理能力を超えないように注視しています。また、5日間の連続休暇をとれるようにしてリフレッシュの機会を設けられるようにしています。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	法人内の人事考課制度を活用し、個々の努力、実績等を把握して、法人内研修の事例発表、活動を通して向上心を持って働けるような環境作りに努めています。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	見学、相談の対応用紙で記録して、新規面接は管理者とケアマネが行い、職員に話し合いの場を持たせています。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	施設を見学していただき、説明によって入居の生活をイメージした上で、不安や質問に1時間ほどかけて対応しています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	共同生活が適しているのか、別の施設が合っているのかも対応に努めています。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人と家族に見学に来ていただき、詳細を説明した上で本人が納得している事を確認しています。入居者の方と一緒にお茶の時間など共に過ごしていただき、相互の相性や様子をみていただきます。また、入居後、帰宅願望のある方には自宅への外出を繰り返しながら、安心してホームに馴染んで頂けるように支援しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	若い職員が多く、昔のことや経験のないことを入居者から教えて頂いています。お茶や食事の時間は、一緒におしゃべりをしながらゆったりとくつろいで過ごしています。お米とぎや盛り付けなどできることは、「一緒にして頂いていいですか」「お願いします」と声をかけていただいています。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	最初の説明で、認知症のケアは家族の協力が不可欠であるということを説明して、入居者の精神状態を見ながら面会のお願いの電話をしています。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	生活歴を把握して引き出した入居者の能力や希望を生活の一部として伝えています。また、家族を巻き込んだ回想法的な支援も行っています。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣の町で育ち移ってきた方には、その町へ花見やドライブ、買い物等にも出かけ昔の記憶に繋げています。また、特養施設やデイサービス利用の友人たちへ会いに出かけています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	中核症状の見当識障害など、相手との距離感が障害されている場合など、職員が間に入り、相手との距離をとれるように支援します。また、花壇や畑など草や土いじりを皆さんで行うなどしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	移動された先の施設に入居者と共に会いに行くなどしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや希望を把握し尊重するケアに努め、見守りや声かけを強化しています。居室の施錠を希望する入居者には自己管理できるように支援している。聴力や言語に問題のある入居者、意思表示が困難な入居者には、一緒に時間を過ごしなが意向を把握するように努めています。生活カルテを作成して、見直しも行っています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケース記録にて見直しを行って、ケアプランに反映しています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	ケース記録にて生活の流れを把握し、それに沿ってそれぞれの役割りを決めて行っています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	面会時に入居者の状況を伝え、家族の意見や希望を聴取して毎月の会議で検討しています。担当制でケアし、介護計画は家族とも相談して作成しています。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に1回定期的に見直しを行っています。状態が変化した際には、特に家族の希望を取り入れて対応しています。しばらく面会のない場合には電話で面会を依頼し、家族が継続してケアに参加できるように支援しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに基づくケース記録は毎月、全員で目をとおして個々のケアの方向性を共有し対応しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	以前併設していた通所サービスのホールを活用して、入居者と家族と一緒に食事をとれるスペースにしています。和室には家族の宿泊ができるようになっています。新聞などの情報から、要望に応じて季節の花を見に出かけたり、2～3ヶ月に1回程度外食など、希望に合わせて外出も支援しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	慰問やボランティアの受け入れも行い、転倒予防教室参加や定期的に図書館などにも行っています。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	他施設の協力の下、デイサービスのイベントやレクリエーションなどに参加させていただいています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している		○	支援センター主催の転倒予防教室参加以外にも参加していきたい。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は家族と相談して決定しています。専門医に受診する際にも、家族の意向を確認しています。ホーム協力医療機関への受診は職員が同行しますが、個人的な医療機関への受診は基本的に家族が付き添っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	かかりつけ医に相談し、必要に応じてはより専門的な医療機関に紹介してもらっています。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	併設の特別養護老人ホームの看護職が1日に1～2回入居者の様子をうかがいに来てくれます。医療面だけでなく食事面を含め、相談にのってもらいながら、ケアの方向性を決めて行っています。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院の際は、家族の同意を得て、できるかぎり立会いさせていただいています。また、入院中は職員が訪問して状態を確認させていただいています。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームでの終末期ケアは、今まで1名の入居者に対応しました。医療の必要度が増した時点で、療養方針を家族と相談しています。協力医療機関から往診があり、家族に頻繁に情報を提供して、面会者を含めて職員全員で方針を共有して対応しています。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	急変時には入院としています。しかし、末期などケアの方向性が定まっている場合には、項目47のような職員と家族、かかりつけ医にてチーム体制をとります。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	当施設では生活に慣れるまでのプロセス、環境作りなど詳細に申し送り、移動後はその後の様子を確認して、必要な助言等を行っています。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者は専門的な接遇研修を受講し、職員に伝達しています。入居者に「・・・さん」と丁寧に呼びかけ、穏やかな言葉遣いで接しています。また、個人情報の取り扱いに留意し、研修や会議で定期的に話し合ったり、介護記録等はスタッフルームで管理しています。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	できる限り選択肢を提案し、選んでいただくことによって前へ進むことを基本としています。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの方針として、その人らしさを大切にしたい支援に心がけ、基本的な日課は定めているがそれに捉われることなく、その日の天候、入居者の体調や希望に沿った過ごし方をしています。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	本人の希望によって美容院へ行ったり、また、希望によりスタッフが散髪しています。常時、清潔を含め身だしなみを整えるように支援しています。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食からの健康に留意し、基本的な献立は法人の栄養士が作成しています。楽しくおいしく食べることをモットーに、料理に合わせた食器を選んで使用しています。毎食職員と一緒に食事をしながら、必要に応じて介助を行っています。後片付けは、入居者が自分の仕事として無理なく協力できるようにしています。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人や家族から聞き取りを行い、生活カルテに記入し、それをもとに支援しています。焼酎や日本酒、あんぱんや固いおせんべい、また、外食では焼肉やお寿司など、好みのものを楽しめるように支援しています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	加齢や気候の変化、精神状態の変化に影響する排泄パターンを把握して予測し、より良い状態を維持できるように支援しています。排便のコントロールについても、食事療法、運動療法を勧め、下剤の使用は最終段階としています。また、手続き記憶等に働きかけ排泄動作の維持なども念頭に置いて支援しています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者がそれぞれ週2～3回はゆっくりと入浴できるように、1日2～3名を目安として大まかに予定を立て、毎日午前と午後に準備をして、入居者のその日の気分に合わせて対応しています。季節に合わせた柚子湯や菖蒲湯などを楽しみ、好みに応じた入浴剤も使用しています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夜間、良眠されることを基本において、食後の休憩や昼寝の時間等配慮して対応しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人や家族から聴取したことを生活カルテに記入し、それを参考にして、寺や神社にお参りに言ったり、畑で野菜を作る支援をしたり、家族や友人に手紙や電話をする支援を行い、それぞれが楽しみごとを持てるように支援しています。入居者と一緒に畑で野菜を栽培し、収穫した野菜で季節感のある料理を楽しんでいます。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所の契約の際、現金所持について本人と家族へプラス面とマイナス面の説明をして、納得のもと特に制限はなく所持していただいています。居室で数える楽しみやお買い物する楽しみ、購入することの想像力の維持等支援しています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気候の良い時期や時間を見計らって、職員から散歩や買い物に誘うなど外出の選択肢を提供しています。通常の散歩以外にも、四季を通して季節を感じられるような外出の機会を支援しています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	お盆のお墓参りや、お祭りなど、家族と待ち合わせをして、家族団らんで過ごしていただいたりしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務室の電話は、本人の希望により使用できます。お手紙も便箋を購入したり、ポストへ投函するため一緒にでかけています。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	朝8時半から夕方19時頃までは玄関や門は開け放しています。家族や知人に気軽に尋ねていただけるように、職員から気持ちの良い挨拶やコミュニケーションをこころがけ、また、お茶の用意をさせていただいています。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしません。身体拘束に対する正しい理解について定期的に研修を行い、拘束行為に対する認識を持っています。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの方針として、鍵をかけないケアを行っています。居室の窓は各自で開閉しており、スタッフが安全を管理しています。また、居室の鍵を自ら管理している入居者もいます。ホーム外への徘徊行為のある入居者には職員が一緒に出かけ、気の済むまで付き添って歩くように支援しています。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	ホーム内での安全、外出先での安全、転倒のリスクが高い入居者の安全等常に意識し、職員の統一した認識を持っています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	包丁やはさみ、強力洗剤等は安全な保管場所が決まっていますが、個人専用のはさみなどは先の丸い軽く使いやすいものを用意して本人管理にしています。危険予防としては、中核症状から認知障害や注意機能障害のある方の危険行為の認識を職員全員が統一することで回避しています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ひやりはっと対策会議、防災訓練、薬の安全管理場所、方法等の研修や勉強会で定期的に学んでいます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	その時々で状態を変化を予測し、急変時の対応を日頃から話し合っています。また、緊急時の対応方法を研修や全体会議で定期的に話し合っています。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルを作成し、ホーム内に掲示しています。また、運営推進会議では区長や地域の方に避難の協力をお願いしています。	○	定期的な避難訓練を隣接の特別養護老人ホームと合同で行い、協力態勢を強化していきます。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	家族等に下肢の筋力低下や視力の低下、認知症の進行等、転倒の危険やそのほか予想される危険性の状況をお話しし、理解いただき、いざというときの協力を仰いでいます。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝の申し送りや申し送りノート、業務日誌で情報の共有化を図っています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬管理ファイルを作成し、全員で把握しています。また、確認しやすいようスタッフルームに管理しています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	かかりつけ医や看護職に相談し、連携を取りながら、食品を中心に運動やマッサージ、補助薬で排便コントロールすることを優先順位として支援しています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	個々の能力に応じて、声かけを行い、必要によっては介助しながら、口腔ケアを行っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	高リスクの方は日誌に記録し、スタッフ全員で情報の共有化を図っています。低リスクの方はケース記録へ記録し、変化を分析し対応しています。安定している方は毎月の体重測定の推移で観察しています。必要に応じて嗜好に合わせた代替食や粥食を提供しています。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルに則り予防、対策しています。研修や会議において、時期を合わせて定期的に取り上げ、知識の向上と再認識をしています。また、予防に徹し、毎日の環境整備を行い、実行しています。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	消費期限や賞味期限を毎日確認し、期限の近いものはボードに提示しています。食器類は入居者一緒に洗いますが、最終的には職員が洗いなおして、乾燥機にかけて収納します。台布巾は定期的に新しいものに交換し、まな板等は曜日を決めて除菌しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	植物や花、ウェルカムボード、看板など設置し、時期によっては網戸にしています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や人形、絵画、写真等、季節の模様替えを行い、入居者が生活者として心地よく暮らせるように工夫しています。食堂ホールや廊下などの共有スペースは床暖房を取り入れ、大きく設置された天窓には夏はカーテンを掛けて光を調節しています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ウッドデッキや和室、デイのホール、玄関のベンチ、駐車場のベンチなど、個々の状況に合わせ、いつもの居場所とは違った場所で過ごせるようになっています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族には、使い慣れた家具や調度品等が認知症に効果のあるものであると理解いただき、基本的に持ち込み品に制限はしておらず、それぞれの居室には慣れ親しんだタンスや机、飾り戸棚などが持ち込まれています。また、帽子掛けには散歩用の帽子や上着が掛けられ、生活者としての安心した居場所となっています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがなくよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	ホールには温度計と湿度計を設置しており、それを確認しながら、エアコンと床暖房、窓の換気等を調節しています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室ではベッドの位置やベッド柵の位置を考えています。また、ホールではテーブルの位置、椅子の高さ、使いやすさ、好みなど入居者の状況や動線等考慮して決めています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	わかること、できることは行っていただき、出来ない部分を状況に合わせて補っています。作業などは一度職員が行って、見せてからお願いすると、失敗なくスムーズにできることが多いようです。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	和室→ウッドデッキ→南庭の花壇と、家庭的な雰囲気で庭に出て、花や草木、野菜等植物のお世話をしていただき、楽しんで活動を行ってもらえるようになっています。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		①ほぼ全ての利用者の
		○	②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

- 1、その人らしさの実現をまず重視しています。
- 2、理念にもあるように、地域とともに過ごせるよう、入居者と共に地域のスーパーや近所の方との挨拶を大切にしています。
- 3、外部からの慰問受け入れや事業所から関連施設への慰問見学やイベント参加など積極的に行っています。